

大切な人を自死で亡くされた ご遺族の方へ

大切な人を自死により亡くされたご遺族が、その
悲しみの体験や気持ちを語り、ともに分かち合
い、支え合うための集いです。

自死遺族語り合いの会 「虹の会」

【参加者】
自死により家族、友人、恋人等を亡くされた人
【場 所】
新潟県精神保健福祉センター
【連絡先】
代表者：090-4949-5320
新潟県精神保健福祉センター：025-280-0113
【日 時】
偶数月 第1木曜 14時～16時

自死遺族分かち合い 越後「^あ逢うる」

【参加者】
自死遺族の方
【場 所】
亀田駅前地域交流センター
【連絡先】
代表者：090-8613-3648
【日 時】
毎月 第2日曜 14時～16時
【参加費】
300円

大切な人を自死で
亡くされたあなたへ
(新潟市ホームページ)



お問い合わせ(事務専用電話)

新潟市こころの健康センター

〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

TEL 025-232-5551

大切な人を
亡くされたあなたへ

新潟市こころの健康センター

大切な人を 突然失ってしまったら…

「大切な人を突然亡くされる」それはとても悲しく
つらい出来事だと思います。

それまでの生活とは大きく変わるだけでなく、大切な
人を失った悲しみは残された方のこころやからだに
いろいろな変化をもたらすことがあります。

眠れない

頭痛・めまいがする

なにもする気になれない

相続する財産があるけど、
どうするの？

借金はどうしたらいいの？

ひとりで悩まず、
相談してみませんか？

あなたを支える人たちがいます

こころの健康について

抱えている思いや悩みをお聞きするとともに、
必要に応じて専門機関を紹介します。

新潟市こころの健康センター

平日：8時30分～17時【※来所相談は要予約】
（祝日および年末年始を除く）

TEL.025-232-5560

こころといのちのホットライン

平日：17時～21時
土曜・日曜・祝日・年末年始：10時～16時
【※電話相談のみ】

TEL.025-248-1010

新潟県こころの相談ダイヤル

毎日24時間【※電話相談のみ】

TEL.0570-783-025

新潟いのちの電話

毎日24時間【※電話相談のみ】

TEL.025-288-4343

経済や生活、法律の相談について

新潟県弁護士会

平日：9時～17時【※面接相談は要予約】
（祝日およびお盆・年末年始期間を除く）

TEL.025-222-5533

弁護士が法律・経済・生活の相談に応じます。

新潟県司法書士会「多重債務ホットライン」

平日：10時～12時、13時～16時
【※電話相談のみ】

TEL.025-240-7974

多重債務でお困りの方のご相談に応じます。

新潟市消費生活センター

平日・第2第4日曜：9時～16時
【※来所相談は要予約】

TEL.025-211-2370

多重債務専門の相談員が債務の解決を図ると
ともに、生活を再建するために必要な情報の提供
や助言、支援を行います。

ご家族が亡くなられた後に 必要な手続き

新潟市ホームページ「おくやみ手続き」の中
の
おくやみパンフレットをご参照ください。



おくやみ手続き
（新潟市ホームページ）

